

平成29年度北海道子どもの未来づくり審議会  
子ども・子育て支援部会 議事録

日 時：平成30年2月5日（月）10:00～12:00  
場 所：かでの2・7 1030会議室

開 会

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度北海道子どもの未来づくり審議会子ども・子育て支援部会を開催いたします。議事に入るまで、本日の進行を務めさせていただきます子ども子育て支援課の丸山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、開会にあたり、北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 永沼課長からご挨拶申し上げます。

開会挨拶

【子ども子育て支援課 永沼課長】

永沼です。委員の皆様には、日ごろから福祉行政の推進にあたりまして、ご理解とご協力をいただいていることに、この場をもって、改めてお礼を申し上げます。今日は大変天候の悪い中、また、お忙しい中、お集まりいただきました。

最近、国の方では、年の暮れから、新しい政策パッケージや新年度の予算について、だいたい方向性が見えてきている段階になっております。昨年の途中から子育て安心プランというものを打ち出して、更にそれを推進するといった形になっていて、保育や放課後児童クラブ、そういった受け皿の整備と、そこで働いていただく人材の確保、そういったところを重点的に進めることとしております。

北海道の予算も、いま最終的な大詰めになっております。来週再来週あたりから予算案の公表、そして議会での議論となっております。来年度の予算に関しては、全庁的に人づくりという観点で進めております。その中で我々の課としては、少子化対策、これについてはまた後ほど説明させていただきますが、多子世帯の保育料の軽減など、ライフステージに応じた対策を現在進めております。

さらに、最近特に話題になっておりますけれども、幼児教育の無償化と併せて、その質の向上など、そういった議論もございます。また、子どもの貧困対策、ひとり親家庭の支援など、いろいろと課題がある中、子どもの成長を支える環境づくりに取り組んでいるところです。予算に関しては、なかなか厳しい状況ですが、我々も来年度予算確保に向けて精一杯取り組んでいる状況です。

今日は、特に今年から始めさせて頂いた保育料のことや、保育の人材確保に関してご報告をさせていた

だき、皆様から忌憚のないご意見を頂きながら、来年に向けて施策を作っていくと考えております。

時間の許す限り皆様からのご意見を頂きたいと思っておりますので、本日は、どうぞよろしくお願い致します。

## 審議会成立宣言・日程説明等

### 【丸山主幹】

本日は、事前に欠席の連絡をいただいた委員6名と、山田委員が所用のため急遽欠席すると本日の朝連絡がありました。瀬川委員については、若干遅れております。現時点で9名の出席をいただいております。議員総数は17名となりますので、北海道子どもの未来づくり条例第27条第2項の規定に基づき、本部会が成立していることをご報告申し上げます。

次に、新しく委員になられた方をご紹介します。審議会委員と兼務されている方を除く子ども・子育て支援部会の委員の皆様におかれましては、平成28年12月に一斉改選を行いまして、ご就任頂いております。今般、新たに子ども・子育て支援部会委員にご就任頂きました方をご紹介します。学識経験者として、今回就任を頂きました札幌国際大学教授の品川委員です。

### 【品川委員】

どうぞよろしくお願い致します。

### 【丸山主幹】

なお、本日は所用により欠席されておりますが、岡澤委員の後任といたしまして、北海道私立幼稚園PTA連合会からご推薦を頂きました小田委員も、新たに委員に就任しておりますことをご報告させていただきます。

ここで、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元に、会議次第、出席者名簿、事務局等名簿、配席図のほか、資料1といたしまして「子育て世帯の保育料軽減策の実施状況等について」、資料2として「保育士確保対策について」をお配りしておりますが、不足等がございましたら、お申し付け頂ければと思います。よろしいでしょうか。続きまして本日の会議の日程ですが、会議次第にありますとおり、「副部会長の選出について」を先に実施しまして、「子育て世帯の保育料軽減策の実施状況等」、「保育士確保対策」の3つを議題とさせていただき、皆様からのご意見等を頂きたいと思います。なお、会議の終了時間は、概ね12時を予定しております。

それでは本日の議事に入りたいと思います。これからの進行につきましては、松本部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

## 審議事項（1）

**【松本部長】**

おはようございます。時間も限られておりますので、早速議事に入りたいと思います。今日の議題は3点でございます。1点目は決めなければならないこと、2点目3点目については事務局にご報告頂いて色々ご意見を頂きたいことです。

議題の1点目の副部会長の選出についてですが、これは規定によりまして各委員の互選となっております。昨年度の時点で、学識経験者の部分が1名欠員になっており、副部長も欠員という形になっておりましたので、ここから改めて選任したいと思います。よろしいでしょうか。

どなたか、立候補やご推薦のある方いらっしゃいますか。もし、特になければ品川委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(各委員了承)

それでは、品川委員にお願いすることと致します。一言よろしくお願ひ致します。

**【品川委員】**

道の子どもの未来づくり審議会には初めて参加させていただきますので、まずは皆様のご意見や方向性を見ながら、出来ることをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

**【松本部長】**

それでは1点目の副部会の選任につきましては、互選により品川委員にご就任頂くということで進めさせていただきますと思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

審議事項(2)

**【松本部長】**

それでは2点目です。保育料軽減策の実施状況等について、事務局の方からご説明お願ひ致します。

**【高木主査】**

子ども子育て支援課保育・育成グループの高木と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。まず、子育て世帯の保育料軽減支援事業の実施状況等ということで、昨年この部会で審議いただきました多子世帯の保育料軽減策の実施状況と道内の待機児童の状況、それに関する国の施策である「子育て安心プラン」について、私の方から説明させていただきます。

お配りしました資料1の1ページ目をご覧ください。当事業は、多子世帯の経済的負担を軽減して安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、北海道単独の事業として今年度から新たに実施しております。事業の内容につきましては改めて説明していきたいと思っておりますが、まず1番目の事業化の経緯についてです。平成27年度に子ども・子育て支援法が施行され、保育料算定の基礎が所得税から市町村民税の所得割に変更となるとともに、年少扶養控除のみなし摘要が廃止となり、これに伴いまして、特に多子世帯を中心に、保育料が高くなるという事実が表面化しました。

平成28年度には、年少扶養控除のみなし適用を行う市町村に対して、激変緩和措置として、単年度限

りの補助制度を道で創設して対応したところです。こうした対応と平行して、保育料の負担軽減に関する調査検討会というものを設置し、関係者の方々からご意見を頂きながら、多子世帯の保育料軽減のため実効性のある施策の検討などを行い、平成29年度の当初予算において当該事業を創設しまして、今年度からの取組に至ったというところです。

次に、2番目の国制度の概要について先に説明させていただきますが、まず2号・3号認定の子どもに対する減免内容として、小学校就学前の範囲において、保育施設等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目が半額、3人目以降が無償というのがベースになります。

下に例がありますけれども、小学校就学以降のお子さんはカウントしないで、第1子目のお子さんが全額負担、2子目が半額、3子目が無償という国の減免制度がベースとしてありまして、平成28年度から国でも事業範囲が広がり、年収約360万円未満の低所得者について、きょうだいにかかる同時入所要件の撤廃ということで拡充になっているのと、年収約360万円未満のひとり親世帯につきまして、きょうだいにかかる同時入所要件の撤廃および1人目半額、2人目以降無償ということになりました。

同時入所要件の撤廃というのは、小学生以降のお子さんでも第1子としてカウントするもので、この例でいうと小学生以上のお子さんがいた場合には、ここで第1子となっている子どもが第2子となりますので、この子どもが半額、それ以降のお子さんは無償というように要件が緩和されております。

さらに平成29年度からは、年収約260万円未満の市町村民税非課税世帯について、第2子以降の保育料を半額ではなく、無償化ということで拡充されているところです。

次に3番目の北海道の事業内容ですが、先ほどご説明した国の制度に加えまして、更に、北海道として無償化の対象を拡大しておりまして、特に年収360万円以上の世帯につきまして、小学就学前の子どものみをカウントという国の制限を撤廃したということになっております。

事業内容の表により説明しますと、年収640万円未満の世帯について、国制度では就学以降の小学生はカウントしないので、ここでいうと第2子以降から保育料全額負担、次の子は半額、それ以降は無償となりますが、道の制度につきましては小学生以上も第1子目としてカウントしますので、保育園を利用している第2子以降から半額、それ以降は無償というカウントになります。

つまり、この表でいうと、国の制度では第1子が小学生の場合の第2子について、保育料は満額負担で月額44,500円となるのですが、北海道では第2子という見方となり、3歳未満であればこの44,500円が無償となります。また、国制度では半額となっている第3子の保険料月額22,250円も、道では第3子という扱いになりますので、3歳未満は無償となります。

また、年収330万円未満の世帯につきましては、国制度も拡張されていて小学生以上第1子もカウントになりますので、カウントの仕方は国も同じ扱いになっております。ただ、国制度では、第2子は半額の9,750円の負担がありますが、道の制度では第2子以降無償化ということで、この9,750円が無償という事業の内容になっております。

そして、この事業を平成29年度より活用して無償化を実施する市町村につきましては、一番下に書いてありますが、札幌市を除いて155市町村となっています。

昨年この部会におきまして、委員の皆様からのご意見として、道内の全市町村で実施して頂けるよう道からも強く働きかけを行って頂きたいというご意見を頂いておりました。道では、平成29年度に入ってすぐ4月中に14振興局を全て訪問し、市町村の担当の方々に集まって頂きまして、私どもの方から直接事業の実施をお願いしまして、併せて意見交換なども行いながら事業実施の疑問点等につきまして、

ひとつひとつ対応させて頂いたところでございます。

実施していない市町村についても23カ所ありますが、今年度中には準備が整わないといった市町村もありまして、こういった市町村についても平成30年度からは実施を予定しているといったところもありますので、道と致しましては全市町村に実施していただけるよう引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に資料の2ページ目です。国における幼児教育無償化の概要ということで、昨年12月に閣議決定されました国における新しい経済政策パッケージについて説明いたします。

このパッケージの中には、1号認定・2号認定の3～5歳児の幼稚園、保育園、認定子ども園等の費用の全面無償化と、0～2歳児の住民税非課税世帯の無償化が記載されておりまして、実施時期については、消費税の引き上げ時期との関係から、平成31年4月から一部を実施し、平成32年4月から全面実施という方針が掲げられております。

具体的な中身を説明しますと、1号認定で幼稚園に入園する児童につきましては、平成30年度の無償化の拡充範囲としまして、年収360万円未満の世帯につきまして保育料の一部軽減がありまして、第1子は月額4,000円、第2子は月額2,000円の保育料の軽減実施が予定されております。

さらに、経済政策パッケージの中では、31年度以降段階的に、年収等関係なく全面無償化という方向で拡充が進んでいく予定となっております。

次に、2号認定については、平成30年度には無償化の拡充は予定されておりませんが、31年度以降については1号認定同様、段階的に全面補償化が予定されています。

最後に3号認定についてですが、保育園に入園する児童につきまして、平成30年度については今のところ拡充は予定されておりませんが、平成31年度以降については、年収260万円未満の世帯について、非課税世帯は無償化との方針が出されているところです。

国につきましては、幼児教育・保育の無償化の議論を行うにあたりまして、有識者会議が先月23日に行われたと新聞報道があったところですが、保護者等からのヒアリングを行って検討を進めているということです。この後、夏までに結論を出す方向ということで、今、国の方で議論を進めているということです。

次に3ページ目です。「北海道における保育所等利用状況について」ということで、道内の待機児童の状況についてです。

道では、毎年四半期毎に市町村に対して待機児童数の調査を実施しておりまして、結果につきましてはこちらの資料のとおりホームページ上で公表しております。この資料が直近の調査結果ということで、平成29年10月1日現在の状況ということになります。

道内の待機児童数については「○保育所等利用児童数の推移」という表の一番下の右側の方になりますが、1,282人の待機児童が発生しており、昨年度の10月時点との比較では329人増加しております。待機児童が発生している市町村は26市町村で、真ん中の表にあるとおり、うち7割ぐらいの待機児童が札幌市で発生しております。下の表は、認可外の保育施設などを使っている潜在待機児童の状況について計上しており、道内の潜在待機児童数は2,532人発生しており、市町村は34市町となっております。

毎年調査をやっておりますが、年度初めにはほぼ解消されていますが、後半にかけて徐々に待機児童が増える傾向となっております。こういった待機児童の解消に対する取り組みとして、次の資料の4ページ目をご覧くださいと思います。先に表について説明していきますが、年度毎に棒グラフが上に伸びていますが、棒グラフの右側が保育の受け皿量、左側の黒っぽい方が申込者数となっております。

平成23年4月では、保育の受け皿量は232万人分、申込者数は218万人分となっております。この申込者数の棒グラフ下の一番濃くなっている部分に25,556人と書いてある数字がありますが、これが待機児童数となります。平成29年4月の段階では、待機児童数は全国で26,081人発生しております。また、この真ん中の折れ線グラフにつきましては、女性の就業率を表しております。

国におきましては、平成25年度から「待機児童解消加速化プラン」という待機児童解消に向けた取り組みと市町村への財政支援を実施しており、25年から29年度までの間に52万人分の保育の受け皿、平成28年度から始まった企業主導型保育施設数を含めると、59万人分の保育の受け皿整備が全国で行われたということとなっております。

一方で保育の申込者数も年々増加しておりまして、平成29年度段階では265万となっております。待機児童も26,000人発生しており、まだ待機児童の解消に至っていないという状況となっております。このため、国におきましては平成30年度から「子育て安心プラン」に切りかえて、引き続き待機児童解消に向けての取組が行われることとなっております。

この「子育て安心プラン」については、次の5ページ目をご覧ください。子育て安心プランでは、平成31年度末までを目処とし、遅くとも32年度末までに、待機児童解消のための予算を確保し、22万人分の保育の受け皿を確保する内容となっております。先週国におきまして平成29年度の補正予算が成立したところですが、下の表の真ん中に6万人前倒しということで受け皿整備の前倒しが掲げられておりますが、補正予算によって、この部分が予算措置された形となっております。

なお、この表の一番下に保育人材の確保に関する記載がありますが、子育て安心プランにつきましては単純に受け皿としての施設整備だけではなく、処遇改善も含めた保育の人材確保や、認可外保育施設などを対象とした保育の質の確保など、包括的な取組がこのプランの中に盛り込まれているところです。

この子育て安心プランについて若干詳しく説明しますと、資料6ページ目になりますが、子育て安心プランの実施計画の作成についてということが記載されています。

今後、全市町村におきまして、年齢区分別毎に「申し込み児童数」「利用定員数」「待機児童数」を見込んだ計画を毎年度作成し、年度末までにそれに対する実績を国に報告してもらおう扱いとなっております。そして、計画と実績の乖離について精査分析し、必要に応じて翌年度以降の見込みの見直しを行うこととなっております。これを毎年ローリングしていくような形で、今後平成30年度以降実施していく。

そしてこの実施計画につきましては、毎年度厚生労働省のホームページで公表し、待機児童の取組状況の「見える化」をやっていくこととなっております。平成30年度の実施計画につきましては、今まさに各市町村で作成しておりまして、今年5月末までに全市町村から計画を国に提出して頂き、国が公表する予定となっております。私からの説明は以上です。

#### 【松本部長】

ありがとうございました。ただいまの説明内容について、ご質問やご意見ございませんか。

### 【木村委員】

全国認定こども園連絡協議会の木村でございます。

まず1ページ目ですが、179市町村のうち155市町村が実施されていて、残りの23市町村のいくつかについても平成30年度から実施されていくということですが、振興局単位や市町村単位でいくと、どの地域が行われていないのか知りたいです。理由としてこのような制度は、隣町がやらないとうちもやらないという傾向が強く、ましてこれは全額が北海道の負担ではなく、地方自治体の単独の事業負担が出てくるので、結果としては財源が押さえられてないのでできません、という回答が多いのかなと思いますので、実際行われていない所がどこなのか知りたいのと、そこが30年度から実施されるのかどうか、現在わかっている所があれば教えてください。

そして2ページ以降の負担軽減制度の概要ですが、正直言ってわかりづらく、保護者の皆さん方にとって保育料の負担軽減はありがたいことだと思いますが、複数のケースが考えられます。例えば、うちも企業主導型保育事業をしていて、今12名の子ども達が来ています。多子世帯の軽減策であれば、認可保育所や認可幼稚園、認定こども園に行った場合は多子軽減策がありますが、企業主導型保育事業には多子軽減策がない。今後、国が多子軽減を図る、無償化を図るといった場合、該当しない子ども達が出た場合に北海道独自として、それに対応していく考えがあるのか、ないのか。

現状、待機児童にカウントされていますが、ここには企業主導型保育事業の子どもは入っていない。ということは潜在的な待機児童はもっといるという形になり、それらの子ども達を等しく軽減していくという対応をしていくのであれば、更に独自負担を考えなければいけないし、実施して頂く市町村が出てきた場合に、そこでまた市町村に自己負担を求めることになるのか、そうなれば179市町村のうち、だんだんと離れていくところも出てくるのではないかという心配もあります。これからの展開や現状などお聞かせ頂ければと思います。

### 【松本部長】

大きく2点ありまして、1点目が実施されない自治体についてどういう所かということ、2点目が国の制度の対象外となる所についてどう対応していくかでしたが、この2点に関連する質問が他にあれば先に出して頂きたいのですが。なければ、事務局よりお願いします。

### 【高橋主幹】

保育・育成グループ主幹の高橋です。まず道の子多世帯の保育料負担軽減の実施状況について、地域ごとにばらつきがあるのではないかということですが、端的に申しますと、いま未実施となっております市町村の大きな理由のひとつとして、準備が整わなかったという自治体と、また小さい町村では保育所がないといったところで見送っている状況もあります。

その上でお話をさせていただきますと、今年度未実施との回答を頂いているところは、後志管内では倶知安町・岩内町・泊村・神恵内村・余市町・赤井川村の6町村です。檜山管内は奥尻町1町、上川管内は士別市・美瑛町・上富良野町・占冠村・音威子府村の5市町村となっております。留萌管内は小平町1町、宗谷管内は稚内市・猿払村の1市1村、オホーツク管内は清里町・湧別町・雄武町の3町、十勝管内は更別村1村、釧路管内は釧路町・鶴居村の2町村、根室管内は別海町・羅臼町の2町となっております。

理由については先ほどもお話しましたが、準備が整わなかった、規模が小さくて保育施設がないとのこ

とです。加えて、小さい町村によっては独自の軽減措置をすでにやっているの、道の事業は活用しないといった回答を頂いているところもございました。

続きまして、負担軽減の仕組みについて、国の動向を踏まえて、今後国の制度から漏れたところを道として拾っていく考えがあるのかということについてですが、今後、国では3歳から5歳については全額全世帯を、3号認定、いわゆる0・1・2・3歳の部分については非課税世帯・低所得世帯の軽減を行うとしております。これらの対象範囲に加えてどこまで対象にしていくか。木村委員から企業主導型が対象になっていないとお話もございましたが、その他にも1号の関係で言えば幼稚園の一時預かりの利用料であったり、延長保育の利用料などの問題もあります。こういったところを含めて、どこまで・どの範囲でという議論があって、その点は国の方でも検討が必要ということで時間を取っているものと私も考えております。これらについて、なるべくわかりやすい制度でというのはごもっともなところで、道としても多子世帯の保育料負担軽減事業を始めたということですが、元々国の制度上の保育料が高いということで、その軽減については従前より国に要望しているところでございます。

今回、国の動きとは別に道として独自の制度をスタートしておりますけれども、そういった部分については、引き続き国が国の制度としてきちんと位置づけなどを整理すべきと思っております。国の制度として無償化を図るのであれば、不公平なく無償化を図るべきだと要望させて頂いております。とはいえ、議論の結果、色々な状況が見えてくると思います。夏場以降、色々な検討の結果などが公表されてくるかと思いますが、その状況を見ながら、勘案すべきところは勘案して考えていきたいと思っております。まずは国の方でしっかりした無償化の仕組みなどを作って頂きたいというのが、道としての考えでございます。以上です。

#### 【松本部長】

ありがとうございます。これに関していかがでしょうか。

#### 【木村委員】

ご回答ありがとうございます。その通りだと思っておりますので、私も内閣府の子ども子育て会議の席で、そのように話をさせて頂きたいと思っておりますが、道としても後押しして頂きたい。

また、今の負担軽減策は、どうしても第1子、第2子といいながらも、計っている物差しは施設に通っているかどうかということになっています。認可施設なのかそうでないのか。しかし、ここは等しく子どもに対して第1子、第2子、第3子とみて頂けるような基準が必要だろうと思っております。

それと繰り返しになりますが、やはり表が分かりにくいというか、お母様方がこの表を見て、私はここに該当するからいくらだと分かるだろうか。これを見て委員の皆様もすぐ分かったというのはなかなか無いと思うので、ちょっとご検討頂ければと思います。

#### 【高橋主幹】

ありがとうございました。表の方につきましては、少し整理をさせて頂きたいと思っております。

少しお話しさせて頂きますと、国の制度との比較なども含めて、どの部分をどうカバーしているかということを説明する資料となっておりますので、そのところをお含み頂ければと思います。また、これらを踏まえて、市町村の方では、もう少し分かりやすい料金設定になっていると思っております。そういったとこ

ろを含めて、ご了承頂ければと思います。

**【加藤委員】**

北海道国公立幼稚園・子ども園長会の加藤です。

今のご説明でわかったところもあったのですが、ちょっと確認したいのが、3ページの待機児童数について、0から5歳児くらいまでを考えると、この待機児童というのは、もしかしたら0・1・2歳児のことを主として言っているのかなと。幼稚園は少子化で、特に国公立の幼稚園ですので定員割れしている所があるので、待機児童ということ考えたときに、課題はやはり0・1・2歳児なのかなと思いながらお話を聞いておりました。

ただ、幼稚園としても、国の方から今後2歳児の保育をどのように受け入れていくかということが課題としてあげられておりますので、当園長会としてもその課題について考えていかなければと思っておりますが、保育料の無償化となった時に、先ほどお話があったように、幼稚園における預かり保育料が宙に浮いてしまう恐れがあると認識しております。これではやはり、働くお母さんが安心して幼稚園で預かり保育を利用できないので、道の待機児童の対策として幼稚園を使って頂くためには、非常に課題となりますので、そこを検討して頂ければと思います。

**【高橋主幹】**

ありがとうございます。待機児童については資料のとおり発生しているところですが、委員からお話がありましたとおり、0・1・2歳児の割合がやはり高く、だいたい待機児童の7割程度が0・1・2歳のお子さんとなっております。

そういった中では、幼稚園のいわゆる2歳児の受入れや3歳から5歳児の預かり保育も含めて、等しく保育を受ける方が無償化の恩恵を受けられるような仕組みを念頭において、北海道としても国に対して働きかけていきたいと考えております。

**【松本部長】**

よろしいでしょうか。年齢別の待機児童数は、道としては既に資料としておまとめになっているのでしょうか。

**【高橋主幹】**

毎回この調査をする際に、年齢別のところは承知しております。今、手元に資料はございませんが、全体でいうと大体7割程度ということで、年齢別にまとまっているものはございます。

**【松本部長】**

わかりました。もしあるのであれば、今後このように待機児童を示すときには、年齢区分も入れて資料として出して頂けると、少し議論が進めやすいかなと思いますので、ご配慮いただければと思います。

**【高橋主幹】**

はい、わかりました。ありがとうございます。

### 【宮崎委員】

日本保育協会の宮崎と申します。日頃お世話になっております。保育料の軽減ということで、うちの園の保護者達も大変ありがたい政策をとって頂いたということで喜んでおりますし、そこで浮いた保育料については、きちんと子ども達に返してほしい、子ども達と過ごす時間に使って欲しいということで、保護者の方々にも、恩恵が子ども達にもきちんといくようにと話しております。

先ほどからの質問でも出ていますとおり、今後の国の動向により、これが相当変わってくるのではないかとということが懸念としてあります。要は国が無償化をどういう姿で描いてくれるのか。先ほどお話ありましたとおり、3・4・5歳は無償化の前提で進んでいるのですが、0・1・2歳児に関しては今のところ、市町村民税の非課税世帯だけを中心に限定的に考えられている。

以前テレビで田村厚労大臣も、幼児教育無償化を成功させなければならないのだとお話されていましたが、その対象が保育は8時間になるのか11時間になるのか、幼稚園は4時間プラス預かりまで含むのかどうかという議論が、いま国の方でされていると聞きます。

ただ、それであれば幼児教育を前提としつつも、それだけではないのだと国の方が言っているような感じになっている。それであれば、0・1・2歳児に対してもっと手厚いものがなければならないのではないかなど。国がどこまで無償化を入れてくれるのか分かりませんし、せっかく道が血も汗も流して獲得して頂いた財源だと思いますが、もしも国の無償化が本当に非課税世帯のみの対象にとどまるのであれば、道としては、願わくば、この財源を使って頂いて、もう一步、無償化の対象となるものを拡充していただければ大変ありがたいなと思います。

どこの世帯と話をしても、やはり世帯収入は上がっていない。数字を拾ったわけではありませんが、生活の内容などを聞くと、あまり変わっていないのではないかと思います。その中で、やはり保育料の負担感が強い。そのところを、せっかく獲得して頂いた予算を拡充、無理であれば維持しながら続けて欲しいなど。できれば国の制度が決まってからということではなくて、次の北海道を描き始めて頂ければありがたいなというお願いでございます。よろしくお願い致します。

### 【松本部長】

0・1・2歳児についてのお願いというか、ご意見を頂きましたが、関連した意見でございますでしょうか。なければ道のほうでお話いただきます。

### 【高橋主幹】

今お話頂いたとおり、保育料につきましては、新制度になりまして、1号認定・2号認定・3号認定それぞれで、国の方で利用料を設定しております。その中で、0・1・2歳児のいわゆる3号認定の保育料が一番高くなっておりますので、道の負担軽減事業につきましては、その高いところをお手伝いしたいということで、対象の範囲を設定させて頂いたところでは。

そういった部分に関して言えば、国の方もこれから検討を進めるということですので、先程から申し上げておりますとおり、いわゆる幼児教育といわれる3歳から5歳までの間だけではなく、0・1・2歳児の部分も検討範囲に含めてもらいたいというような要望を国にしていきたいと、まずは思います。その上で、その結果や状況を見ながら、お話し頂いたことなども含めて考えていければいいかなと考えてお

ります。

#### 【品川委員】

今までの話を聞いていて、やはり待機児童を無くしていくというのは優先すべき課題だと思いますが、今いろいろな形の保育施設が出てきて、先程お話ありました企業主導型保育は国が推進しているにも関わらず認可外という施設になっておりますし、地域型保育は規模が小さくて、中身が始まったばかりなので、子どもにどういう保育をしていくかということについて、課題などが色々あるかと思います。

国はこの保育新制度が始まった時に、「全ての子どもに質の高い保育を」ということを言っていますが、全ての子どもが保育を受けられるという方向には行っていると思いますが、質という部分で、今後道がどのように考えているのかということをお伺いしたい。

一方で、無償化の話もでてきています。希望すれば誰でも保育が利用できるということは、方向性としてはいいことだと思いますが、例えば保育学会等では数年前より韓国の動向なども話題になっていて、韓国は日本に先駆けて無償化をしています。無償化したことによる弊害、急に希望者が多くなって、本当に保育が必要でなくても預ける方が楽だとなって、中々その辺りが難しいということも出てきていると聞いています。

そこで、無償化していくことで、これは国の動向なので難しいところもありますが、子どもの育ちにとって公的な施設も大事、親と子の時間も大事ということ言えば、道の子ども未来づくり計画の中に、働き方というのがどのように道のビジョンとしてあるのかということ、この2点をお伺いしたいと思います。

#### 【松本部長】

いかがでしょうか。2点目は特に、大きな視点でどう考えるかということかと思いますが。

#### 【高橋主幹】

全ての子どもが保育を受けられるような状況での保育の質の確保ということで、認可を受けた保育施設以外に、企業主導型のような仕組みが出来て、どんどん増えているような状況、また、市町村の認可というタイプで、地域型の小さな保育所などができているというようなところについてです。

まず、企業主導型につきましては、役所的に言うといわゆる指導監査の実施などというところもありまして、そういった部分については今、国の方で児童育成協会が監査に回っている状況ですが、なかなか十分に回り切れていないというようなお話も伺います。その一方で、認可外保育施設の指導監督につきましては、都道府県・指定都市・中核市がそれぞれのエリアを役割分担しながら行っておりますので、そういった部分について、それぞれが認可外の保育施設であろうと、保育の内容については年1回きちんと確認することになっておりますので、そういったところを担保しながら指導していきたいと考えておりますし、児童育成協会とも連携しながら、一緒に監査に入ったりとか、そういうところも含めて検討していきたいと思います。

また、地域型の小さな部分についてですが、こちらの方は市町村認可ということで、市町村が確認ということになるかと思いますが、そういったような部分に関しては、なかなか難しい部分もあろうかと思いますが、地域型保育も、いわゆる保育士さんがお勤めの施設ですので、保育士への研修の実施や研修参

加への働きかけといったところを含めて、保育の質の確保などに努めていきたいと考えております。

あと、そもそもの働き方の部分に関して、従前から保育所を実際に運営されている方からよく伺っているのは、延長とか夜間保育とか休日保育だとか、ニーズに応えるのはもちろん必要ではあるが、そもそもそういう働き方がいいのか、という話も伺ったことがございます。

そういった部分では、今、働き方改革というようなものも進められておまして、少子化の計画の中でも、働き方の見直しなどといったところは国を挙げて見直すということなので、家庭で過ごす時間を大事にしなが、必要な時に必要な保育サービスを利用するというような考え方が定着していけばいいのかなと思っております。

ただその一方で、多様な働き方があるので、それに対しては適切に対応していく必要があるのかなと思っております。あまり具体的なことには触れておりませんが、そのように考えております。

#### 【松本部長】

よろしいですか。他にいかがでしょうか。特にご意見が無いようでしたら、この件についてはいろいろご説明いただいて、また、ご要望も含めて伺ったということで次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 審議事項（3）

#### 【松本部長】

それでは、次の3点目に進んで行きたいと思えます。保育士確保対策について、事務局からご説明お願いします。

#### 【小藪主査】

保育・育成グループの小藪と申します。私の方からは資料2に基づいて保育士確保対策について説明させていただきます。

こちらの資料2は、今年度実施をいたしました保育士確保対策の事業等につきまして整理をさせていただいたものです。まず1番ですが、国への要望の実施ということで、道において実施しました保育士実態調査の結果などの具体的なデータとともに、地方の保育士の実態などを説明した上で、昨年29年8月に国に対しまして保育士の処遇改善について要望を行ったところでございます。

次に2番ですが、保育所等指導監査事務担当者会議の開催ということで、こちらも29年8月に開催しております。先ほどの議論にもありましたが、保育士実態調査の結果からも事務の負担軽減ですとか、あるいは時間外勤務の縮減など職場環境の働き方の改善を望む意見が多くありましたので、振興局の指導監査を担当している職員を対象とした会議の中で、指導監査時に職場環境等につきましても確認を行うこと、それから指導監査の講評時におきましても、法人役員等に保育環境改善に取り組むよう働きかけを行うことについて周知を行ったところでございます。

3番は保育士修学資金等の貸付でございます。この貸付事業につきましては、昨年度、貸付主体の北海道社会福祉協議会に原資の補助を行いまして、実質的には今年度から貸付を開始しているところです。

まず最初が保育士修学資金の貸付でございます。こちらの事業は保育士資格の取得を目指す学生で、道内の保育所に勤務予定の方に対しまして修学資金を貸し付ける事業で、実績として112件の貸付実績がございました。平成29年7月からは保育補助者を雇い上げる際に必要となります費用を貸し付ける保育補助者雇上費の貸付や、潜在保育士の方が保育所に勤務する際に就職にあたっての準備金を貸し付ける就職準備金の貸付、それから未就学児を持つ保育士に対する保育料等の貸付の事業を行っております。これらの貸付の平成29年12月末現在の実績は、資料に記載してある通りです。

次に4番が、「保育士を応援する集い」の開催です。こちらは、今ご説明しました修学資金等の貸付事業、5番の潜在保育士の再就職支援研修など道の保育士確保の取組や状況、北海道福祉人材センター・バンクについての情報提供、さらには保育士の仕事につきまして現場で働いていらっしゃる保育士さんや園長さんからお話をいただきまして、保育士確保ですとか、より良い保育環境づくりを推進するというのを目的に開催したものでございます。

平成29年7月から9月にかけて道内の6地域で開催いたしまして、合計の参加者は146人となっております。こちらの詳しい開催結果を別紙の参考資料1にまとめております。1番が各会場の日時・内容・参加者数をまとめたもので、2番が参加いただいた方の職業別の内訳です。園長や保育士の方の参加が合計76名ということで1番多かったのですが、その他にも潜在保育士さんの方ですとか、高校の学生さんにも参加をいただき、処遇改善などの保育士のイメージアップに関する状況ですとか、現場の園長先生から働きやすい職場づくりですとか、あるいは保育士のやりがいなどのお話もいただきまして、保育士確保につきまして、有意義な機会になったのかなと考えてございます。

資料2に戻りまして、最後に5番の潜在保育士の再就職支援研修の開催についてです。保育士の専門性を向上させるということを目的に、潜在保育士を対象とした再就職支援研修を開催いたしました。こちらの方は平成29年9月から平成30年1月にかけて道内の5地域で計6回開催しまして、合計の受講者は68人でした。

こちらの研修の詳しい開催結果については、3ページ目の参考資料2に記載のとおりです。内容といたしましては最新の保育事情ですとか、乳幼児の発達などの講義に加えまして、開催地の保育所や認定こども園にご協力をいただきまして、保育体験の実施等もいたしております。なお、1番の下の※印に記載しておりますが、札幌会場・旭川会場・函館会場につきましては、それぞれ市と共同開催という形で実施し、釧路会場・北見会場につきましては、潜在保育士さんのほかに、経験年数の少ない保育士さんや保育補助者の方につきましても受講可能ということで開催しております。それぞれの受講者の内訳につきましては、2番に資格による内訳、3番に居住地域による内訳を記載してございます。私からは以上です。

#### 【松本部長】

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明内容について、どこからでも結構ですのでご質問やご意見はありませんか。

#### 【宮崎委員】

保育士確保ということで、昨年度から補助金の創設等々ご尽力頂いていることは重々承知しておりますが、私どもの会員は結構地方にもおまして、待機児童など縁のないところであっても、やはり保育士確保はできない、難しいと聞いています。子育て支援員を使えるよ、子育て支援員研修を受けた人を使え

るよとお話をしても、各市町村の段階でいい顔をされないと。あるいは、きちんと情報が伝達されていないせいなのか、一時預かりしか使えないのですよねというような意見が返ってきたりします。

今後、おそらく平成30年度からキャリアアップ研修を道等が実施されるという中で、国は研修代替要員を今まで2名だったところを3名加算で措置できるようにしてありますと言うのですが、そもそも配置できる方が何処にもいないと。保育士もなかなか見つからない中、子育て支援員研修も札幌1カ所のみで開催であるということで、なかなかその解消が難しい状態になってきているのかなと思います。

先日の新聞にもあったのですが、札幌市が30年度に2000人分の整備をかけるとなった時に、おらの町から札幌に行ったあの子達は帰ってくるのだろうかというような不安を呈される園長先生もいらっしやいます。補助者の雇い上げですとか貸付が行われていたり、あるいは道内各振興局で潜在保育士の掘り起こしをしていただいているところもあるのですが、いかんせん貸付に時間がかかるということと、今預けたい保護者のニーズになかなか答えることができない。

それであれば、子育て支援員の活用には待機児童がいればという条件がどうしてもついていますので、条例の改正も含めてということになるのかもしれませんが、もうちょっと市町村の理解を得られるような働きかけというのを道として今一度動いていただくことはできないのかなとの懸念でございます。なかなか改善したという話が耳に入っておりません。その点をちょっとお教えいただけたらなと思います。

#### 【高橋主幹】

何点かお話を頂いたところですが、まず、市町村が良い顔をしないというところで、市町村の方も制度が最近色々変わったりして、また担当替えなどもあったりして、十分ご理解を頂いていないということは、他の制度も含めてお話しをいただく機会もあります。そこについては、改めてどういった趣旨でこういった取組が進んでいるのかというところを十分お話をし、ご理解をいただく機会をこれまでも持ってきたつもりなのですが、これからも不十分なところがあれば、継続してさらに進めていきたいと思っております。

また、子育て支援員研修が札幌1カ所での開催となっている件につきましては、従前からそういったお話を頂いております。子育て支援員研修につきましては、都道府県と各市町村が実施主体になって実施ができるようになっており、すでに一部の自治体で自ら実施しているところもあるような状況でございますが、その一方で、地元には研修をお願いできるような事業者がいなくて、小規模な自治体では自分たちの町だけでやると経費がかさむというようなご意見なども頂いておりますので、次年度からは市町村が主体となって実施できるように、私どもが事業者との橋渡し役をかってでることとして、各市町村の意向調査などをさせていただいたところです。次年度に向けて、地域全体で一定程度のニーズがまとまりそうな地域については、何とか30年度からできないだろうかというような動きもさせていただいております。そのようなことは、次年度以降も引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういった中で、保育士そのものがないというご意見なども伺いますので、子育て支援員も、なるべく地域の中で養成していく手段を増やしていきたいと考えております。また、最後にお話がありました保育士配置の特例の関係で、朝夕の保育士の少ない時間帯のうち1名を子育て支援員に振り替えることができるというような特例に関してですけれども、こちらの方も色々ご要望など頂いているところですが、これらにつきまして、一方ではやはり有資格者をというご意見もありますので、そういったところは

十分ご意見をいただきながら検討を進めていきたいと思っております。

まずは、改めて既存の制度・施策の状況などについて市町村の方々や保育現場の方達に十分お伝えできるよう、丁寧に説明していきたいと考えております。

#### 【宮崎委員】

ありがとうございます。子育て支援員をいれると事故が多くなるという方もおりますし、実態としてあるということではなく、そういう意見もあるというふうに聞いております。ただ国の方も矢継ぎ早に、事故報告について様々な対応をされております。また今回、平成29年度の補正予算で事故予防ということで新たな補助金の創設があったりということもありますので、様々なものを組み合わせながら、保育士より子育て支援員の方がいいということではなくて、何とか今子どもを預けたいという方の願いが叶うような形で、安全も担保しながら政策を進めていただければ大変ありがたいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

#### 【木村委員】

保育士が本当にいないというのは現実でありまして、認定こども園の場合は、職員を配置しより多くの体制を整えると加算がついて、その加算によって職員の処遇を改善したりというような形になりますので、より多くの職員が必要となります。運営をしていくためにも、人手不足がすごく大きな問題になっているというのが現実です。

潜在保育士ですが、今回潜在保育士の掘り起こしのための研修などをしていただきました。ただ、受講者数が全道で見て68名で、そのうち38名が札幌での受講で、全体の54%が札幌です。なおかつ札幌がさらに子ども達の施設をつくと保育者はやっぱり札幌が中心となって、田舎に行けば行くほど、施設は整っています、子ども達もいます、だけど受け入れる先生がいないので待機児童なんです。

これを続けていくと、子育てってもう札幌でしかできないっていう現状が見えてくるんじゃないかと。実際に学生がどのくらいの推移で入学してきていて、その後の数はどのくらいに推移して、実際の就職率をかけていくと全体で保育者になれる人数はどのくらいで、仮にこれを0・1・2歳で受け持った場合、何名の子どもが入れるのかという推計をしていくと、本当に都市部でしか子育てはできないということが考えられてしまうんですね。

北海道は将来それが見えている中で、どう対応していくのか。市町村は確かに子育て支援員研修ができるんですけども、先程お話があったように、自分のところには保育所がないので多子世帯の無償化の軽減策も取れない、取らないという所もあるという状況を考えていくと、やっぱり地方の施策で子育て支援員研修をやって下さいといっても、ほとんどできないのがたぶん現状だと思いますから、振興局単位に何かをするとか、さらには平成30年度も子育て支援員の充実の研修や調査研究などを含めてトータル7億ぐらいの予算編成をされていますから、これを活用して、北海道も将来子育て支援員を含め、子育て環境の対応をどうしていくのかっていうビジョンを作っていかなければいけないんじゃないのかなというふうに思います。

潜在保育士の掘り起こしといっても札幌中心になりがちなので、学生の推移やそこから受け入れられる子ども達の数を受けたときに、行政として何をすべきかというところをご検討いただきたい。また、潜在保育士を掘り起こすのに一生懸命頑張ってください。現在68名ということであれば、北海道でコマ

ーシャルを持っていますよね。そういったところで皆さんの力を貸して下さいとか、もう一度現場復帰しませんかっていうようなPRというか、そういう新たなものがないかと。やっぱり人間は社会に必要とされているということは必要だと思うし、我々もそういう方達の力を借りたいというふうに思っておりますので、何か企画していただければありがたいと思います。

#### 【品川委員】

今お話のありました養成校の学生の動向なんですけれども、これはもう本当に年々厳しいです。私どもの養成校だけではなく近隣も厳しくて、10年前は本当に定員を上回る希望で、うちは1学年140名の定員ですけど200名受験ということもあったんですが、今は定員をきっています。私どもだけではなく、札幌市内でも定員が埋まっている学校は2校くらいしかなくて、後はみんな厳しい状況です。

その理由の大きいところが、やはり高校の進路指導の先生が、保育士は厳しい仕事でその割に給料もそんなに良くないので、おまえは優秀だからこの道がいいんじゃないかっていうふうに違うことを言われるのと、保護者の方がやはり保育士は厳しいからということで、以前ですと保育士や幼稚園教諭というのは高校生の特に女子にはあこがれの仕事で、保護者も応援してくれるような仕事ですが、ここ数年のネガティブな報道からなかなかそこが厳しくなってきたので、札幌市の方では高校に対する市を入れたキャンペーン的なこともちょっと始めているというような現状です。

それから、修学資金に関しては一定程度効果はあるなっていうふうに思っていて、私ども養成校では勉強したら特に地元に戻りなさいって、私は特に言うんです。育ててくれた地元で保育者として働くのがいいんじゃないという話をするんですけど、親御さんは必ずしもそうではないので、札幌でもどちらでもいいよみたいなことで学生は揺れ動く。今回うちの大学だと、短大で2枠いただいて、どちらも迷っていたけれども、私地元に戻りますということで修学資金をいただきました。

一方で札幌市内の修学資金の募集は私の大学で全部で、これは大学も入れてですけど、23ぐらいあったんですが、それはいっぱいになりませんでした。それぐらいなかなか生活が厳しいっていいながらも、そういうプラスのものもあっても、手を挙げる学生がなかなか多くはない。その理由は5年続けられるか自信がないみたいな学生が一方にいるっていうのも、事実かなというふうに思います。

最後に、子育て支援員の研修は私どもの大学で受けております。これは大学にとっては事務的なものも含めてかなり業務量があるんですけども、養成校を長年やってきて、やはり必要なことだろうと担当者が思ってやっていますが、なかなか続けるのが厳しい。やはり予算的なことがあって、事務作業というのが大学の職員だからその間でということで人件費を計上できないということがありまして、その分が全部負担になっているので、実践をしていく人たちはやりたいと思うけれども、法人の経営側はそこまでして大学がマイナスで通常の業務を分けてまでできるのかというようなこともちょっとできています。

私どもの大学だけではなく他の養成校が手を挙げにくいっていう理由がやはりそういうところにあります。大学は会場費などは取りませんから、その分はかからないけれども、人件費は割く時間があるので、そういうところも是非考慮していただくと私どもだけじゃなくて他の養成校や地方でももやれるし、1つの大学だけじゃなくていろんな養成校とネットワークを取ってやっていけるような方法とか、もうちょっと柔軟に考えていくことで、地方でも参加しやすいようなものが、もしかしたらできるのかなと思いました。

### 【松本部長】

ありがとうございます。研修をやる時には隠れた人件費がかかっているということをどう考えるかということ抜きに活性化するのはないので、貴重なご発言をいただいたというふうに考えております。関連して何かございますでしょうか。

### 【宮崎委員】

私は旭川市なんですが、子育て支援員研修を旭川は独自で2年前から実施しております。昨年の4月1日現在で市内の認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所など保育関係のスタッフが全部でパートを含めて1400人位いる中の、だいたい70名程度が支援員研修で入ってきている職員ということになります。ただ、旭川市も財政から相当厳しく言われているということで、近隣町村とのやりとりの中で経費の負担等々の話し合いを経て、何とか実施しているというお話を聞いたことがございます。

旭川の待機児童は、この4月でたぶんなくなると思います。ただ、2月2日に入所の決定が出たので、今日の朝にはうちの園になぜ入れなかったんだという電話が入ってきたそうですが、やはりまだ一部希望の園にはなかなか入れていない状況がある。旭川は本当は750名定員を増やしたので、待機児童はなくなるはずなんですが、なかなか希望の園には入れないという状況です。

これから先ほどの無償化の話であるとか、いろんなことで保育需要がたぶん伸びるであろうと。ただ、道内のほぼほぼ各市町村には養成校がないんですね。そういうことを考えると、帯広だったら1校、北見も1校しかない、釧路は1.5校ぐらいというような状況のなかで、是非この子育て支援員研修のもちかたつていうのを、今いろんな枠組みで考えて、可能であるならばそういう形で保育人材を供給するような仕組みというのはどこか1つ必要なのかなと思います。

先ほど働き方改革の話がされていましたが、保育士も労働者であるということは変わらないので、保護者の方々がいろんな働き方を目指すとなると、保育もいろんな形で提供しなければならなくなります。去年のサマータイムみたいな時には、私は正直こっちで笑っていました。朝早くから仕事を始めて夕方早く終わって良かったねといっても、朝早くの子どもは誰が見るんだと。じゃ全社みんな一斉にやってくれるのかとなると、ただただ単に保育士のストライクゾーンを広げたというだけになってしまう。保育士も労働者であるということ、できれば労働負担を少しでも軽くしてあげたい、そういう意味では人材の供給について、保育士の部分だけでもちょっと優先的にご検討いただけるとありがたいんじゃないかなというふうに思っております。

### 【宮澤委員】

私は、去年のこの会議の時はまだ就職していませんでしたが、去年の4月に認定こども園の保育士として働き始めました。今現在はパートの保育士ですけど、まさに今お話にでていた保育士が足りないという現実、何か自分で出来ることはないかということで勉強をして、8か月の勉強期間で国家試験に受かって保育士になれたのですが、保育の質にかける保育士とは私のことだと思います。8か月でなることができた。でも現場に出てみたら、保護者にとっては2年間または4年間勉強してきた学生さんと同じ保育士なんですね。保護者からも子どもからも私はそのように見られています。けれども、本当に現場はそんなこといってられない現場がほとんどだと思うんです。うちの保育園も私が0歳児のクラスに入ってますが、規定では保育士は3人に1人ですね。だけど3人に1人ってことは本当に大変な仕事で、

3人にいっぺんに1人で離乳食を食べさせるのは重労働です。

また、時間外の仕事もたくさんあります。私はパートなので時間外の仕事は回ってきませんが、このようなパートの保育士なしでは現場は回っていないというのが事実です。私の保育園でもお給料が安いということで、男性保育士が3月いっぱいまで1人辞めていきます。今度は全然違う仕事に就くそうです。ということで、保育士の処遇改善はまだまだ進んでいないというのが現状だと思います。

そして、子ども達があまりに変わってきていますよね。保育が必要な子ども達に、発達障害を心配するようなお子さんが本当に増えています。そういった子ども達に対応する保育士さんが、これからは必要になってきます。例えば加配の保育士さんですね。そういう制度をもう少し充実していただけないかなと今現在現場から思っております。

保育士というのは子どもだけを見ているのではなく、家庭全部を支援していかなければいけません。お母さん顔色悪いけど大丈夫、この頃お父さん迎えに来ないけどどうしたのとか、そういうことを常に全部ひっくるめて見ていかなければならない仕事です。だから、保育士は本当に大変だ大変だという親御さんの気持ちは分かるし、このようなセミナー等もしていただいておりますけれども、私たちからしてみたら、ちょっとアリバイ的な事業かなという感想があります。

例えば、先ほど木村委員がおっしゃっていたような、広告の仕方の発想を変えるだけで、私のようにちゃんと保育士になってみようかなという人とか、保育士の資格があっても現場をかなり離れていたけれども、役に立てることがあるかもしれないと思いを切り替える方がいるかもしれないので、道の方でまた新しいアイデアを考えていただけたらと思います。

また、最後にですが、少子化の裏にはもちろん高齢化という問題もあると思います。どんどんお年寄りが増えていって、私の住む小樽市でも人口約12万人のうち、子どもが1割、生産人口が5割、残り4割がお年寄りです。ですから、ゆりかごから墓場までという言葉があるように、子どもも大事にみてあげて、そしてお年寄りも大事にする町。この町で生まれてよかったなと思えて、この町で死ねてよかったなと、そういう町ができあがると、もっと国自体も良くなると思います。今回の子育て安心プラン、すごくすてきなプランが実施されるのですが、ゆりかごから墓場までプランという感じの、そういったプランも、これから出来たらいいんじゃないかなと思います。

#### 【松本部長】

かなり、それぞれ活発なご意見を頂いておりますので、この件について関連したご意見があればどうぞ。具体的な提案も含めて、今いろいろなご発言を頂いております。ではどうぞ。

#### 【木村委員】

先ほど子育て支援員研修に人件費が加わっていないというお話がありましたけれども、そこはやっぱりしっかりとつけていかなければならないだろうと思いますし、今大学さんがやってくさっているので、受講料も0円でできている。例えばニチイ学館で受けた場合は、7000円とか8000円近くかかるんですよね。そうすると受講者側からの視点から考えたときに、0円になっている分、そのかかる費用とかテキスト代というのは、ちゃんと対応しなければいけないだろうというふうに思います。

うちも、昨年大学で受けさせていただきました。理由はその前の時に旭川に申込みをしたら、旭川市民以外は駄目だと言われて、結局受けられるところが本当になくなっちゃうんです。先ほど大学のネット

ワークを使ってという方法も提案ありましたが、北海道は北海道としての大きな課題として距離的な問題があって、他の都道府県や市町村とはちょっと違う気がするんです。5日間受けて2日間実習をしてみられるということから考えると、1週間は拘束されてしまいますから、そのことを考えると、DVDがいかどうかというのはまた別ですが、いろんな対応のあり方というものも少し研究していただき、更に新しい発想で呼びかけをしていただいて、掘り起こしという部分をしていただければありがたいというふうに思います。以上です。

【松本部長】

いま、かなり色々なご意見を頂いておりますが、事務局の方のお考えを頂けますでしょうか。

【高橋主幹】

まず、子育て支援員研修については、あくまでも保育士がいない場合の代替のようなものであって、まずは保育士の有資格者を確保するというのが大前提のお話としてあるのかなというふうに思います。その上で、委託料については大学のご理解を頂きながら進めているところで、人件費が全く算定されていないわけではありませんが、少し額が低いのかなというようなところがございます。

あと、子育て支援員研修について、いま私たちが考えている仕組みというのは、例えば振興局管内で複数の市町村が1つにまとまって1つの事業者をお願いをして実施することで、一定程度の人数規模を確保して開催費用を圧縮して、それぞれの市町村の負担も軽減するような方法ということで、振興局管内の市町村のご希望を伺いながら、1つにまとめて実施をしていくというようなところがございます。

そのような仕組みで、とりあえず札幌は今回私どもがまとめてやっておりますので、道央圏を除く、その他の市町村のご意向を伺いながら、今できそうなところの準備をさせて頂いております。また、その他にも、今年度ですと北見市が地元の養成校と一緒に実施されたりとか、そのような動きなども出てきております。そういった中で、子育て支援員の研修の持ち方についても、実際にいろいろな事例が出てきておりますので、その辺りを勘案しながら、開催のより良い方向などをいろいろ考えていければいいかなと思います。

また、保育士確保に関して、いろいろな観点からご意見を頂いたと思います。まず、新卒者への対応ということで、いわゆる養成校の入学者が減ってきているというような状況についてです。

就学資金などを北海道でも実施しているところですが、品川委員からお話のあったとおり、道で実施している部分について、地方の中核的な自治体に所在する養成校などについては、私どもからお願いをした枠を満度に使えなかった学校なども実際ございまして、そういった部分については、学生さんや保護者の方などにも色々なお考えがあるのかなと思っております。

その一方で、修学資金については一定程度効果があるということで、それについてはこれからも更に出てくるであろうと思いますし、養成校に入学してくる学生さんの減少ということに関して、いわゆる保育士の仕事に関するイメージアップといったところですが、お話の中にありましたとおり、高校の進路担当の教員に対する働きかけも必要ではないかということで、私どもの方で、昨今の北海道の取り組みや国の処遇改善の状況、また最近の雇用関係のデータなども付記した資料で、保育士を応援する集いなどでも使用した資料などについて各高校に発送して、現在の保育所の状況についてお知らせしていきたいと考えております。

そういった新卒者への対応、あと、既卒者、いわゆる潜在保育士への対応といったところですが、保育士さんについては、一度登録すると住所変更の届出などが義務づけられていないということもあって、どこにどれくらいの保育士さんがいるというのは、最初に登録したデータしかないのが現状です。

それらを少しでも脱却すべく、私どもの方で、潜在保育士さんのご協力をあおいで登録してもらい、先程ご説明した再就職支援研修や修学資金等貸付などの情報を、私どもからダイレクトに提供できるようなことなどを目的とした登録制度みたいなものを独自に設けようと考えておりました、これらの方も今準備を進めて、保育の関係団体や市町村の方にこういった仕組みの活用についてご意見を伺っているところです。

あと、施策に関する広報・PRですが、修学資金については道の広報誌にも載せたり、報道機関にご協力頂いて、保育士を応援する集いであったり、潜在保育士再就職支援研修について掲載させて頂いたりしているのですが、申込については低調な状況となっております。

参加された方々にお伺いしますと、なかなかホームページなどは見ない、広報紙も見ない、新聞も取っていないというようなお話をよく伺うことがあって、そういったところでどうやって今回情報が届いたのかなということの一つ参考になったのは、地域のフリーペーパーなどに情報を掲載しているところがあり、そういったもので見つけたとの話がありました。そういったところも含めて、既存の方法だけではなくて色々な広報の仕組みなどを、私どもだけでなく市町村のご協力も頂きながら考えていく必要があるのではないかと思います。

あと、働く保育士さんの処遇改善だったり、働く環境の改善というような観点も必要かと思います。

処遇改善については、年々お給料の基本給がアップしてきたり、本年からは一定の研修を受けた経験のある保育士さんについては、4万円・5千円の処遇改善がなされている状況にございます。ただ、そういったものについても、対象となっている保育所・こども園において、まだまだ十分に活用されているといった状況にはございませんので、これらも含めてきちんと現場の保育士さんの処遇の改善をして頂くということがあります。

また、先ほど私どもから説明させていただいたとおり、保育士さんの働き方については、体制面の問題と管理側の問題もあろうかと思いますので、そういった部分については、働きやすい職場環境づくりについて、私どもの指導監査の際の最後の講評などの機会に、そういったところも是非ご検討をお願いしたいといった働きかけなどもさせていただいております。

こういった新卒者だったり、潜在保育士であったり、今働いている方の働き方や処遇改善、いろいろな観点がございます。そういったところを、それぞれ取り組みを進めながら保育士確保の施策を進めているところではございますが、そもそも地域に保育士さんがいないというようなお話などもいろいろ伺ってきているところです。

そういったところを踏まえて、これからなお一層、こういった取り組みが必要なのか、地域の方のいろいろな声なども伺いながら、取り組みを進めていきたいと思っておりますので、引き続きご指導の程お願いできればと思います。以上です。

#### 【松本部長】

ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

### 【八乙女委員】

公募委員の八乙女です。今のお話を聞いてひとつ思ったのが、就業して3年後の若年層の離職率がかなり高いということもあって、若年層の就業についてもいろいろと言われているのですが、今の若年層って新聞広告を見ないですね。全部ウェブ、スマホですとか、そういう媒体は毎日見るんですけど、なかなか広報まで目が届かないので、ひとつはウェブ、例えばユーチューブで保育のいいところなどを作った動画をアップしたりとかできるといいと思います。

あと子育て支援員研修についても、サテライトをオンラインでつないで受けられるような体制づくりをすると、地方にいても同じ内容で研修が受けられますし、あと実習も、たぶんわざわざ札幌に来なくても、保育施設がそれぞれあるので、そちらでしたほうが、より保育所やこども園の人たちと直接会える機会にもなってコミュニケーションの場にもなると思いますので、そういったサテライト運営についてもひとつ考えて頂けるといいなと思いました。

また、体制管理に問題があって就業が難しかったり、継続につながらないとのことでしたが、まず管理体制の見える化というのを進めて、お話を聞いていると、保育の世界では暗黙のルールというのが結構多いような印象を受けますので、まずは風土改善といったところにも目を向けて頂きたいなと思いました。私も去年の10月にキャリアコンサルタントの資格を取ったのですが、これから女性が働くためには、今、女性ばかりが言われていますが、女性だけではなく、他の方々も働きやすい環境というのがすごく大切だと思いますので、いろんな視点から見た意見を踏まえて変えていって頂けたらなと思います。以上です。

### 【松本部長】

他にいかがでしょうか。特に、研修の持ち方あるいは広報の仕方については、かなり具体的に工夫できることあるいは色々なアイデアが出てきていると思いますので、そのところは積極的にご検討頂ければと思います。

潜在保育士さんの確保ということについても、もう少し活性化できないのかなというふうに皆さんお感じになることもあるかと思います。おそらく潜在保育士さんに情報が届く手立てというの、複数のルートを持って考えることが出来るのではという気もしますので、委員の皆様で、そういったものの具体的なアイデア等がありましたら、事務局の方にお寄せ頂けるとありがたいと思います。

例えば同窓会などで養成校は養成校でそれぞれのネットワークがあるとか、地域の保育施設を辞められた方でも、まだそれぞれつながりがあるとか、そのようなつながりを含めた形での情報が行き渡る仕組みというのは、もう少し工夫できるような気がいたします。

やはり、いくら施策をとっても伝わっていないことには、その後の検証も難しいかと思いますので、そういったことは今後も我々も考えてと思います。

あとはよろしいでしょうか。それでは3点目についても、かなり具体的なアイデアも含めてご意見を頂戴いたしましたので、事務局の方でも整理して頂いて、よりよい施策になるようによろしくお願いいたします。

それでは予定した議事は以上ですけれども、なにか委員の方からご発言等あるでしょうか。それでは事務局にお返しいたします。

### 【永沼課長】

委員の皆様から大変貴重なご意見を頂きました。我々としても、可能な限り予算の確保とか、取り組みについて進めていきたいと思えます。

北海道の取り組みの視点としては、保育を使う側と保育を実践する側、両方の視点をもって昨年来やっているのですが、まずは使って頂く皆様には経済的な支援というのが一番の課題だったので、保育料の軽減策について検討させて頂きました。今日はお金の話はしませんでした、今年の保育料の軽減策で6.5億円くらい計上しておりましたところ、利用者が見込みよりもすごく増えて、来年の予算要求は9億弱になっております。そもそも低く見積もったのか、それとも軽減策の実施により利用者が増えたのか、ちょっと精査が必要かなと考えていますが、いずれにしても今年の分もずいぶん足りなくなって、本当はいろいろな所に予算を確保したいという思いもあるのですが、非常に厳しい予算の中でなんとか対応しているというような状況です。

一方、保育の人材の確保については、なんとか必要な予算については一定程度確保したつもりです。今年はお話にあったとおり、思ったより少し反応が少なかったかなと思っています。いろいろなご意見を頂いた中で、PRの仕方だとか、研修のしかた、ここは少し工夫しなくてはいけないなと思えました。

保育士を応援する集いについては、昨年より続いて2年間やらせて頂いて、今年は私もあまり数は行けなかったのですが、潜在保育士さんの反応が、思っていたより少なかったかなと思っています。

それが本当の状況なのかは分からないですけれども、我々としてはアンケートをとったときに、半数くらいの人から働きたいというご意見を頂いていた割には、ちょっと思っていたより少なかったというのがあるものですから、そこは少しPRに工夫をしていきたいなと思っています。

いずれにしても、保育士さんのイメージアップというのは我々も考えていまして、とりあえず来年度は、量の方はある程度確保できているので、保育の質の方を中心にやっていきたいと思っています。キャリアアップの研修もあるのですが、それも含めてもう少し全体的に保育士さんの研修の体系などを具体的に検討していきたいと思っています。また、皆様からも色々なご意見を頂きながら、考えていきたいと思っております。

昨日道北の方がいらっしゃって、保育士さんを募集しても1年どころか2年、3年まったく応募がない。公立の園ですが、1人2人がなかなか集まってこないというような状況があるということです。町内にも保育士資格がありそうな人はいらっしゃるけれど、なかなか続かないというような話を伺っています。もう少し我々としてもできることがあればと思っております、今日の意見を参考に取組んで参りますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

閉 会

### 【丸山主幹】

松本部長及び委員の皆様、大変お疲れ様でした。これを持ちまして、平成29年度北海道子どもの未来づくり審議会子ども・子育て支援部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。